

よくある質問

○試験案内はどこで配布されていますか。

市役所総務課で配布します。

または、市ホームページからダウンロードできます。

○募集職種はいつ頃決定しますか。

募集職種は、欠員などの状況により職種ごとに決定します。

なお、全ての職種において、毎年採用を実施するとは限りませんので、志布志市職員採用ページなどで確認してください。

○どうすれば公務員になれますか。

公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員ということになります。

○志布志市民でない場合、不利になりませんか。

試験結果により可否を判定していますので、居住地による有利、不利は一切ありません。

○試験に合格すれば必ず採用されますか。

合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、成績順に採用されます。受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が4月1日から採用されています。

○配属先はどのように決定されますか。希望しない課に配属されることはありますか。

本人の希望や能力、資格・免許などにより、総合的に判断して配属先は決定されます。

本人の希望も考慮されますが、職員の配置は、市役所全体が将来にわたり最大の力を発揮できるよう全体のバランスを考慮しながら決定しているため、必ずしも希望どおりになるとは限りません。

いろいろな仕事に積極的にチャレンジすることが、自分の視野を広げることになり、自信にもつながっていきます。

○人事異動のサイクルはどれくらいですか？

新採用職員については、概ね3～4年で異動することが一般的です。

○休暇にはどんなものがありますか。

年次有給休暇（1年間に20日、1時間単位で取得できます。）

夏季休暇（5日間）

その他、病気休暇、産前・産後休暇、介護休暇などがあります。

○仕事と子育ての両立はできますか。

志布志市では、志布志市特定事業主行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進統合版）を作成し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境整備に取り組んでいます。

○勤務時間について教えてください。

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の8時30分～17時15分まで、土曜日・日曜日が休日の完全週休2日制です。

○残業はありますか。

必要に応じて時間外勤務はありますが、毎週水曜日をノー残業デーにするなど、時間外勤務をできるだけ減らすようにしています。また、時間外勤務の状況によっては、産業医との面談を行うなど、職員の健康状態に配慮しています。

○旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。

旅行に行った際の宿泊施設として、共済組合が契約している宿（全国に約400ヶ所）に宿泊する場合には、宿泊費等の助成制度があります。

○新入職員は、どんな研修を受けるのですか。

採用時は、新規採用職員研修（前期・後期）や、市が独自で行う研修などさまざまな研修があります。

研修は、新採用職員から課長までといった階層別研修をはじめ、接遇研修、パソコン研修、メンタルヘルス研修などの能力開発研修、特別研修など多彩です。

また、日常業務を進めながら、上司から部下に、先輩から後輩にといった形で、業務に関するスキル等を指導する「職場研修（OJT）」も重要な役割を担っています。